

毎週月.水.金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年 1 月 4 日

月 曜 日

号 外(2)

## 目 次

### 告 示

○富山県会計規則別表第7の備考の規定により知事が定める事務

1

## 告 示

### 富山県告示第3号

富山県会計規則別表第7の備考の規定により知事が定める事務について

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）別表第7の備考の規定により知事が定める事務を次のとおり定め、公表の日から施行する。

平成28年 1 月 4 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 富山県税条例（昭和29年富山県条例第16号）第52条第2項に規定する個人事業税及び同条例第137条第1項に規定する自動車税を収納する事務
- 児童福祉施設に係る負担金に関する規則（昭和39年富山県規則第77号）第3条に規定する負担金を収納する事務
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）第8条第1項に規定する償還に係る母子福祉資金貸付金、同令第31条の6第1項に規定する償還に係る父子福祉資金貸付金及び同令第37条第1項に規定する償還に係る寡婦福祉資金貸付金を収納する事務
- 富山県営住宅条例（昭和35年富山県条例第14号）第15条第1項に規定する県営住宅の家賃、同条例第30条第1項に規定する収入超過者に係る県営住宅の家賃及び同条例第33条第1項に規定する高額所得者に係る県営住宅の家賃を収納する事務

(出 納 課)

